

公共下水道管理者以外の者が工事等を行う際の提出物一覧（雨水施設）

1 事前協議【協議先：射水市下水道工務課】

- ・「2 許可申請」に添付する位置図、図面及び雨水排水計算書により事前協議を行ってください。

（チェックリスト参照）

2 許可申請【提出先は申請内容によって異なります】

- ・各種（制限行為、開発行為等）の許可を受けてください。
- ・申請の際は以下を申請書に添付してください。

提 出 物		備 考
☐	位置図（住宅地図等）	
☐	図面（管径、延長、勾配、地盤高、管底高、マンホール深、オアリス口径、舗装復旧範囲、その他構造物の構造寸法等記載） ※ 設置する下水道施設の規格・仕様・構造等が わかるものとしてください。	
☐	雨水排水計画計算書	

3 着手時【提出先は申請内容によって異なります】

- ・現地着手する際は下記を提出してください。

提 出 物		備 考
☐	使用資材届	必要と認められる場合
☐	道路使用許可証（写）	必要と認められる場合
☐	着手届	

4 完成時【提出先は申請内容によって異なります】

- ・工事完成時には下記を提出してください。
- ・施工規模等により、下水道施設の検査を行う場合があります。

提 出 物		備 考
☐	出来形管理図（設計値、実測値、出来形管理基準等記載）	
☐	申請時の図面に記載された内容に対する出来形を記載	
☐	出来形管理図電子データ（上記のデータ）	必要と認められる場合
☐	工事写真一式（写真説明を記載：工種、測点、内容等）	
☐	着工前、完成写真	
☐	施工状況写真	
☐	出来形管理写真	
☐	材料検収写真	
☐	完了届（下水道施設の移管、寄附採納願）	

現地検査

- ◎ 流入、流出管の延長、勾配、管底高、オアリス口径、構造物形状寸法等